

# 令和7年6月教育委員会定例会会議録

日時 令和7年6月20日(金)  
13:30～

場所 波佐見町役場 第4会議室

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員  
富木委員、松尾委員

事務局：渡邊指導主事、林田次長

- ・ 出席者確認 全員出席
- 

## 1. 会議録署名委員氏名

山下委員、富木委員で了承されました。

## 2. 前回会議録確認

(5月定例会の会議録を確認)

## 3. 報告事項

### (1) 教育委員会

5・6月事業報告、及び6・7月予定について (別紙により林田次長報告説明)

### (2) 学校給食センター

5・6月事業報告、及び6・7月予定について (別紙により林田次長報告説明)

### (3) 郡中体連の結果について

(別紙により林田次長報告説明)

### (4) 6月議会定例会について (P13～27)

#### ①一般質問

(別紙により林田次長説明)

- ・ 岡村達馬議員 伝統工芸士や技能士への支援について
- ・ 田添有喜議員 教育行政について
- ・ 岡村真由美議員 米価高騰の町民生活への影響と本町における減反政策について
- ・ 横山聖代議員 ①GIGAスクール構想の検証について  
②絆の日について
- ・ 脇坂正孝議員 ①寄贈された貴重な資料について  
②図書館の利用環境の充実について

②財産の取得について (P28・29)

(別紙により林田次長説明)

- ・財産の種類 小中学校児童生徒用情報端末
- ・数量 1, 340台
- ・所得予定価格 56, 601, 600円
- ・契約の相手方 長崎市田中町585番地5  
扇精光ソリューションズ株式会社  
代表取締役 松尾隆宏

③補正予算(第1号)について

(林田次長説明)

- ・中学校給水管修繕工事 2, 200千円
- ・講堂改修工事 500千円
- ・空調機購入費(講堂) 7, 000千円

(5) その他

【会議録】

3. 報告事項

5. その他

森田教育長

それでは、3の報告事項について、次長からお願いします。

林田次長

(1) 教育委員会に伴う5・6月事業報告、及び6・7月予定について別紙資料をお開きください。

【資料により説明】

林田次長

(2) 学校給食センターに伴う5・6月事業報告、及び6・7月予定について別紙資料をお開きください。

【資料により説明】

森田教育長

7月の予定にある「夏休み子供体験講座」について、渡邊指導主事から説明をお願いします。

渡邊指導主事

令和7年度、夏休み子供体験講座についてお知らせします。今年度も、この活動を進めていきます。今年度については、全19講座を開きたいと思っています。1番後ろのページにございますのでご確認ください。新しく入った内容もありますので、簡単に説明をさせていただきます。1番目については、波佐見焼に関わったSDGsの取組の一つとなります。「廃石膏をけずって形をつくろう」という内容で商工観光課の今里さんが講師として務めていただきます。2・3番については、新しく追加した絵画的な講座です。「似顔絵福笑い」となり、これを総合文化会館で行います。中

村みのりさんは、中央小学校の図書補助員もされている方です。堪能な方と聞いて声をおかけしたところ、快く受けていただきました。次に4番です。「世界に一つだけのメッセージボード」、これは木の工房あんくるうっどの吉村祐子さんに担当を務めていただきます。次5番の「折り紙などを使って昔遊びを楽しもう」となります。学校サポーターの山下紀美子さんを中心に取り組んでいただきます。

6番7番が「世界に一つだけの輝くロウソク」となり、コンプラ舎の里山さんが中心となって、担当していただきます。次に8番の「われら べんざら調査団」です。これは今里酒造の裏にある波佐見川の河川敷で、茶わんのかげらを集めて楽しめます。中野学芸員はやはりすごい方で、子供たちがかけらを持って行って、中野学芸員の方に聞くと、これは何年前の茶わん、これは400年前のとか、即座に答えられます。子供たちも、これは古そうだなと思って持っていくと、400年前と江戸時代っていう話をされて、とても子供たちは大事に持って帰ります。

次に9番の「プログラミングやI O Tを体験しよう」これは県立大学との連携での取組となります。県立大学からバスで送迎をしていただきますので子供たちもウェイブホールで乗車をしていきます。実際にプログラミングの中でペッパー君を使ったり、VR大きな眼鏡をつけて体験するような面白い活動を行なっていただいています。

次に10番の「波佐見寿司に挑戦」です。これは町食生活改善推進協議会と川口栄養士さんを中心につくっていただきます。これも昨年も40人から50人、子供たちが集まってきて、とても親子で楽しんだ寿司づくりとなります。

次に11番の「台所で活躍する品物を手作りしよう」です。婦人会の兒玉さんを中心に教えていただき、今回は、鍋つかみや鍋しき、糸と針を使いながら、作っていきます。参加者はあんまり多くはないですが、婦人会の方と子供たちがいろいろ話をしながら体験し、とてもほのぼのした講座です。

次に12番の「魚のつかみ取り」です。これは例年80人程度の子供たちが参加しています。その給食センターの下の川で、子供たちが川の中に入っていきながら、大きいものであれば80cmぐらいの鯉やナマズを捕まえてあがってきます。なかなか子供たちだけではできない体験ですので、親子でとても楽しい活動をされています。

次に13番の「手作りお茶を体験しよう」です。今回新しくお願いをした手作りお茶の体験です。これは野々川の公民館で行いますが、野々川の太田 久さんに協力をしていただいて、実際にお茶を摘んで、それを天ぷらにしたり、お茶を飲んだり、そしてお茶の入れ方を実際に学んだりというようなことを体験します。子供たちもなかなかできない体験を楽しむことだろうと思います。

次に14・15番の「はさみ妖怪文化祭+裏側探検」です。これは歴史文化交流館の取組です。実際プログラムとしてもやっていただく中の一つとして、これも入れていただいています。

次に16番の「自分だけのオリジナル曲づくり」です。オリジナルの曲づくり、これはタブレットを使って、作曲ソフトに音を入れていきながら、自分の曲をつくっていくこととなります。10人ぐらいの人数でとても面白い曲が出来あがっています。

次に17・18・19の「ピザづくり」です。これは去年が100人、子供たちが集まってきました。その人数調整が難しかったので今回は東・中央・南小を時間帯に分けて募集します。これも調整が必要かと思いますが、清旬の郷の宮田さんは快く受けていただいています。とても込み合うので朝の9時から午後4時までぶっ通しで焼く形となります。

次に20番の「世界に一つだけの木工作品」です。昨年度も本棚や椅子やマガジンラックを作りました。あらかじめ木材を切っていますので、ちょっと切ったりくぎで打ち付けたりっていう活動が中心になっていくのですが、出来上がりを見た子供たちはとても満足そうにして帰ります。とても面白い取組です。

次の4つは、社会福祉協議会との連携となり、ここに紹介をしているところですが、4つについては、直接社会福祉協議会に申込みをして体験をしていくこととなります。今回も7月の下旬から8月の8日まで、1日1講座ないし2講座の体験を行っていきますので、去年が450人ほどの子供たちが参加をしました。延べ人数となります。今年も、それぐらいか、もっと増えるような形になろうかと思っています。とても楽しみにして子供たちを楽しませたいと思っています。

森田教育長 教育委員会及び学校給食センターの諸報告、夏休みの体験講座について付け加えあるいはご意見ご質問等があればお願いします。

森田教育長 次に報告事項（3）の郡中体連の結果について、報告をお願いします。

林田次長 それでは、郡中体連の結果についてご説明いたします。6ページから12ページまで載せております。

【資料により説明】

森田教育長 次に報告事項（4）の6月議会定例会について報告をお願いします。

林田次長 それでは、①の一般質問となります。6月議会定例会13ページから27ページまで、森田教育長が議会の中で答弁なされました。それぞれ説明するにはかなりの時間を要しますので、後ほどご覧いただければと思っております。【資料添付】

森田教育長 6月議会についてご質問等はありませんか。  
それでは、次に②の財産の取得について報告をお願いします。

林田次長 それでは、2ページの財産の取得ということになります。先月の定例会

でも若干触れたかと思いますが、小中学校の児童・生徒用の情報端末、いわゆるタブレットでございます。今回1,340台。10月に更新するようになっています。これは導入から5年経った劣化に伴う更新となります。取得の予定価格ですけれども、5,660万1,600円となっております。なお契約の相手方は、長崎市の扇精光ソリューションズ株式会社、代表取締役 松尾隆宏となっております。28・29ページをお開きください。議会の議案の説明資料ということで、載せたものとなります。この中で2番に契約の形態ですけれども、これ一括購入としております。これは長崎県の義務教育課のほうで協議会がつくられておりますけれども、その中で一括購入をなされたものとなっております。この5番の歳出の方を見ていただきたいと思っております。予算では8,040万円、一台当たり6万円となっておりますが、実際の落札額でいきますと4万4,000円程度となっております。この4万4,000円の1,340台が5,660万1,600円となり、これに伴う費用の3分の2が補助金といった形で歳入にて見込んでおります。6番が基金の内容となります。周辺機器の中で、タッチペン附属となっておりますが、本町ではタッチペンの付属はありません。ここは各自治体によってそれぞれ取扱いが違うところがございます。29ページをお開きください。機器の台数としては、1,340台となります。令和7年5月1日現在の児童生徒数は1,178名です。この差の162台については、予備ということで保管するようしております。今回の購入では、保守料が組まれておらず、保険対応とならないため、故障等が生じた場合は、この162台で対応するということとなります。8番がキッティングとなり、設定作業の内容を明記しております。9番のスケジュールですが、10月に新端末の配布を行いまして、旧端末については回収を行うということになります。回収の中で110台については、廃棄処分は行わずに教育委員会で保管するようしており、その内の10台については、教育委員用にタブレットとして活用するようしております。なお、小学1年生につきましては、授業になれていないということもあり、年明けの1月に新端末の配付を行うようしております。

【資料により説明】

森田教育長

②の財産の取得についてお尋ねご質問等はありませんか。

馬場委員

タブレットの耐用年数は何年ですか。

林田次長

約5年ということになっております。ICTの支援員ということで学英という業者に2名委託しており、小中学校2校を1人で受け持っていていただいております。内容としては様々な支援をしていただいているわけですが、故障等が生じた場合にも当該支援員に修理をしてもらっているところがあります。本来であれば修理にかかる費用が発生するところですが、先ほど申し上げたとおり保守費用がないことから、その支援員に修繕をしてもらい費用の削減に努めてもらっているところがございます。

耐用年数は約5年と言いながらも、かなり修繕が生じている状況となっ

ております。

松尾委員　　これまで使ってきた端末はどうされるのですか。

林田次長　　110台だけは、こちらの教育委員会で保管いたします。残りの約1,200台は全て廃棄処分となります。28ページの中で、表の6番の機器内容の端末管理機能　グーグルギガライセンスというのを今回、新たに入れるようにしております。これを導入したことによって、本来であれば1端末を処分するのに、3,000円から4,000円の処分費が発生するところですが、このライセンスを契約したことによって、無償で廃棄処分をしていただける契約内容となっております。

森田教育長　　ほかございませんか。それでは、③の補正予算第1号について報告をお願いします。

林田次長　　③の補正予算第1号となります。これは今回の議会で補正を上程した事項となります。まず、中学校の給水管修繕工事ということで、220万円を計上しております。これは3か所の漏水が確認されております。漏水箇所を申し上げますと、1階の職員用のトイレ（男女）の給水配水管の漏水が確認されたところです。次に、体育館トイレのフレッシュバルブという取り替えになります。次に教室棟と駐輪場の間のアスファルト舗装の下に埋設されている水道管の漏水となります。漏水が生じたことにより、令和6年の6月の水道料金でいきますと、15万円程度が令和7年の6月では、56万2,000円となっており、約3.7倍の費用がかかっていることとなっております。緊急を要したことから6月の補正に計上して対応するものであります。

次に2番目の講堂改修工事でございます。これは講堂にスポットクーラー的な空調機を3台購入することから、それに伴う電圧にかかる引込み電圧の工事の50万円となります。それと先ほど申し上げました空調機の購入が700万円ということでございます。これは9月14日から国民文化祭が開催されることから、開催前には、この空調機の設置も終えたいということで考えております。

森田教育長　　次に5番のその他の（1）について、提案をお願いします。

林田次長　　5番のその他（1）第15回九州地区市町村教育委員会研修大会について30ページをお開きください。式次第と同様の内容載せております。30ページには、スケジュール等が書いてありますので、確認をしていきたいと思っております。まず、日時が8月21日木曜日、22日金曜日となっております。これは第15回の九州地区市町村教育委員会の研修大会ということでございまして、今年度は長崎県が担当となり開催地となっております。長崎県での開催となりますので、県事務局の方からの依頼として、極力、教育長初め教育委員さんの皆さんにおかれましては、ご出席を賜りたいというお願い

がっております。3町足並みをそろえた形になってくるかと思いますが、8月21日の研修大会と情報交換会にはご出席をお願いしたいと思っております。なお、8月22日の視察研修については、参加しないという形で進めていきたいと思っております。

以下省略

森田教育長 第15回九州地区市町村教育委員会研修大会について提案説明でありました。長崎大会、諫早、大村東彼が主管ということになっておりますので、次長が申し上げた市町につきましては、できるだけ多くの参加を求められているようです。まず、ご質問ご意見を受けた後、現段階での参加についての確認をさせていただきたいと思っております。ご質問ご意見等はありませんか。

馬場委員 役割分担とかはどうなっていますか。

林田次長 まだ今のところは特段聞いておりませんが、事務局職員レベルでは駐車場整理の役割となっているようであります。教育委員に特段動いていただくことはないものと思っております。

馬場委員 長崎県内でこの九州大会があるということは、本年度は、県の教育委員会の研究大会が一緒になるという形ですか。

林田次長 委員さんがおっしゃった内容となります。

森田教育長 ほかにございませんか。現段階で結構ですので、8月21日の研修大会及び情報交換会について参加が可能な方は挙手をお願いします。現段階では松尾委員が研修大会のみの参加ということで確認したいと思っております。それでは次に(2)学校訪問と(3)公共施設の視察について提案をお願いします。

林田次長 6月24日南小学校、7月4日波佐見中学校となっておりますので、調整のほどよろしく申し上げます。それと(3)公共施設の視察について、公共施設を視察されたい箇所があれば、本日ご意見いただければと思っております。日程調整ですけれども、今から暑くなってくるので、そこを踏まえてご検討いただければと思っております。近いうちに開催されるということで調整をしていきたいということで思っております。

森田教育長 (2)の学校訪問、特に波佐見中学校の長崎県教育委員会につきましては、長崎っ子の心をみつめる教育週間の一環として、今年度波佐見中学校にご指名があったということで、15名程度の来庁があるものと思っております。授業参観等が行われた後に意見交換が行われる席に私どもも参列させていただき、波佐見町のことについてお尋ねがあれば、回答するという形

の参加になるものと思っています。ぜひご参加をお願いします。

3番の公共施設の視察については、何かご提案があればお願いします。

馬場委員

公共施設の視察について、中尾上登窯の整備が大分進んで来年度ぐらいで完成という形になってくると思いますし、キョトテラスも新しくできていますので、ここ数年間で視察ができていなかったところを視察できればと思っています。

森田教育長

馬場委員がおっしゃったように、キョトテラスであったり、鴻ノ巣にできた新しいキャンプ場の様子とか、そういうものを見てもらえたらいいかと思っておりますが、ほかに見てみたいというところがあればご紹介いただきたいと思っております。日程的なものとして、7月8月の暑さという部分が懸念されますので、10月11月あたりということの部分で、教育委員会定例会と抱き合わせた形でできるほうが1番いいのではと思いますが、10月または11月に提案をするという形ではよろしいですか。

それでは、11月をめどに考えて日程調整をしていきたいと思っております。また改めて委員の皆様には提案をしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

山下委員

学校訪問についてお尋ねします。以前は資料を前もっていただいていたのですが、準備等で忙しくて間に合わなかったということでしょうか。

渡邊指導主事

今回についてはなかなか資料ができずに申し訳ございませんでした。昨年は1週間程度前にいただいていたのですが、今回はそういった形で間に合っておりませんでしたので、南小学校、中学校の方については、事前にこちらの方に届けたものを配布することができるかと思っております。よろしくお願い致します。

#### 4. 議題

(1) 準用保護（就学援助）の認定について

(2) 持ち寄り議題について

森田教育長

次に4の議題に移ります。

(1) 準要保護（就学援助）の認定について、提案をお願いします。

林田次長

それでは4番の議題、(1) 準要保護（就学援助）の認定について、今回、新規申請ということで、2件の申請がっております。その内容といたしまして、別紙のとおりとなります。

【資料により説明】

森田教育長

児童扶養手当にかかる新規の申請ですので、承認することよろしいで

しょうか。【承認】

森田教育長 4の持ち寄り議題等について、委員の皆様からご意見等ありましたらお願いします。

馬場委員 中央小学校を先日、学校訪問させてもらいましたが、各家庭にプリントを二枚配布されていました。あれは中央小オリジナルですか。あのプリントは本当いいなと思いました。ほかの学校でも、ああいった形で配布されているのか、別の方法でされているのかお尋ねします。

森田教育長 恐らくほかの学校でも配布はしてあると思いますが、あれほどコンパクトに、そしてよくまとまったものというのが、どうなのかというところもありますので、もう一度確認をしたいと思います。あるいは保護者の理解協力を仰ぐ意味ではとてもすばらしいなと思っていますので、残り3校につきましても、前向きに積極的にあるいはやったほうがいいのではないかとということで、話をしていきたいと思います。

馬場委員 学校訪問の資料の中で学力向上の成績がついていましたが、その成績は各家庭に届いているのですか。それとも、学校内で収めているのかお尋ねします。

渡邊指導主事 標準学力検査を行って学校全体の分と個人分がやってきますので、個人の個票はそれぞれ家庭にお届けすることになります。その個票をもとに、面談をするということもございますので、個人の成績については、各家庭の方にお知らせをするということにしています。

馬場委員 国、県っていう数字はどうなりますか。

渡邊指導主事 中央小学校を例にとると学校は学校だよりにおいて学校全体の数値で、それをもとに課題が見えてきたものを改善していくという紹介は各家庭向けにはしています。

馬場委員 それが家庭に浸透しているのかどうかというのは分からないのですが、危機感を持ってもらうというのは非常に大切かなと思います。公表がきちんとされているのかってところをお聞きしたかったのですが、やはり学校側は学校訪問してみても先生方は一生懸命児童・生徒に対して指導されているのですが、笛吹けども踊らずというところが見え隠れするものですから、もう少し家庭の発奮ってものを欲しいなと思います。確かに学年的にはかなりの差があるかと思っています。いい学年もあるし、同じような教育されながらやはり学年で全然違ってくるってところがあらわれてくるかと思いますが、学校訪問をしてもどかしさというのを思ったところですか。これは感想です。

渡邊指導主事

馬場委員がおっしゃるように、家庭に対してもどかしさは持っているのも現実です。それをどのように学校として保護者の方に伝わるように声かけをしていくかということも、大きな課題として残っているところで、いろいろな手を講じて家庭に呼びかけをしています。これは先ほども学校だよりでとか、学力検査の結果とか、今、テトルというネットを通じて連絡網がありますので、必要に応じて各家庭に浸透するよという呼びかけは行っているところです。

森田教育長

ほかにございませんか。

それでは、私の方から一昨日行いました校長会の議事録の資料で1枚目、表の部分のところの真ん中あたりが南小学校と中学校の体育大会に参加させていただいた気づきというところを少し定めた部分となります。とてもすばらしかった短期間の中であそこまで鍛えていくのは、とてもすばらしいなということを書いているものです。

そのページの下の方で渡邊指導主事の提案に対して、私が追加したものとしてそこに書いているものです。特にICT機器の活用については、今後は特にミライシードあるいはAIドリルの活用につきましては、これまで以上に積極的に授業、家庭学習、長期休業中に行ってほしいということで話をさせていただいています。三つ目のポツは、先生方の働き方改革の中で、さらには、教職員希望者の激減、離職者の増加等々の部分で、先生方の働き方長時間労働を見直していきましょう、ワークライフバランスを考えていきましょうということで、今かなり叫ばれていて、来年度あるいは再来年度に月30時間というのを想定されて教育委員会が確実にそれを調査報告するような義務化というのでも提案されているところがあります。ところが、実態的に、それで本当にいいのだろうかという部分も正直感じているということをお話したところでした。小学校の教職員でいけば、朝、やはり子供たちよりも30分1時間早く来ています。放課後も子供たちが帰った後にやっと自分の仕事があって、そうすると45時間というのは、1日2時間も残業ができなくなってしまうこととなります。今言ったようなことが、本当にそれで、子供たちに関わることができるのだろうか、私たちが現役の頃は、放課後の時間に先輩たちや同僚と話し合ったり、ワーワー言っていることが、やる気をもらったり励ましになったり、いい意味での黄金の時間、黄金の空間ということで大事にしていました。あれが今、早く帰れということで結局持ち帰って仕事をしたり、土日に仕事をしたりということで、先生方同士のコミュニケーションもほとんどなくなっている。だから離職者が増加しているのも一因ではないかなあと感じています。本当にこの働き方改革の長時間労働の削減だけが、本当に求める姿なのかということで、難しいねって話をさせていただくことを書いているものです。裏のところは読んでいただければと思います。

2枚目のところの部分で、卒業式とか入学式の来賓参列、これは馬場委員の方から自治会長の参列がかなり厳しいのではないかとのご意見をい

ただいたので、特に卒業式入学式としても短い時間に来ていただくも大変だという部分がありましたので、今現在、自治会長の方にそのことについてお尋ねしているところです。学校に確認したところ、学校としては参列していただきたい気持ちはあるが、特に運動会や体育大会は子供たちの頑張りを見ていただきたいので、これまでどおり自治会長さんへは案内は行いたいとのことでした。しかし、卒業式入学式がそこまで負担が大きいということであれば、見合せても学校としては大丈夫ですとの回答をもらったところです。

5. 前回会議録確認 (5月定例会の会議録を確認。)

※次回定例会予定 令和7年7月23日(水) 13時30分から  
波佐見町役場新庁舎

令和7年6月20日教育委員会定例会会議録署名	
署名	山下 祐子
委員	島木 義典